

第 4 次 千 葉 県 国 土 利 用 計 画
モ ニ タ リ ン グ ・ 計 画 評 価 制 度 に
関 する 中 間 報 告 資 料 （ そ の 1 ）

平 成 2 1 年 1 1 月 6 日

千 葉 県 国 土 利 用 計 画 地 方 審 議 会

調 査 検 討 部 会

目 次

(資料 その 1)

1	調査検討部会における検討経過について	1
2	モニタリング・計画評価制度の概要	2
3	モニタリング指標データシート（全区分）	7
・	農用地	9
・	森林	41
・	水面・河川・水路、原野	63
・	道路	75

(資料 その 2)

・	宅地	87
・	その他	123
・	区分横断的な課題	137
4	モニタリング指標データシート（ゾーン別）	
・	東葛飾ゾーン	
・	湾岸ゾーン	
・	北総ゾーン	
・	千葉東部ゾーン	
・	かずさ・臨海ゾーン	
・	南房総ゾーン	

調査検討部会における検討経過について

県土利用のモニタリング制度及び計画評価制度については、平成21年1月、県から国土利用計画地方審議会に諮問がなされ、調査検討部会が設置された。

当調査検討部会では、平成21年2月の第1回調査検討部会以降、下記のとおり5回にわたり検討を行った。本資料はこれまでの検討結果を中間報告として取りまとめたものである。今後は、本日の国土利用計画地方審議会での意見やパブリックコメントによる県民の意見等を踏まえ、答申案の作成を進めていく。

第1回調査検討部会（平成21年2月24日）

- ・部会長の選出
- ・制度実施内容のイメージについて
- ・評価シートのイメージについて

第2回調査検討部会（平成21年4月10日）

- ・制度実施内容のイメージについて
- ・評価シートのイメージについて

第3回調査検討部会（平成21年5月15日）

- ・制度実施内容について
- ・モニタリングデータシートについて（農用地、森林、宅地）

第4回調査検討部会（平成21年7月24日）

- ・モニタリングデータシートについて（全区分）
- ・計画評価制度の実施イメージについて
- ・ゾーン別モニタリングについて

第5回調査検討部会（平成21年9月25日）

- ・ゾーン別モニタリングについて
- ・国土利用計画地方審議会への報告内容について

（参考）今後のスケジュール

平成21年11月 パブリックコメント

12月 第6回調査検討部会（答申案検討）

平成22年1月 国土利用計画地方審議会への報告（答申）

平成22年度から制度開始

モニタリング・計画評価制度の概要

1 制度の趣旨

第4次千葉県国土利用計画に掲げる基本目標の実現に向け、農用地、森林、宅地などの規模の目標や施策の進捗状況等を定期的に点検・評価し、計画の適切な推進を図る。

2 制度の内容

(1) モニタリング・計画評価の対象

農用地、森林、水面・河川・水路、原野、道路、宅地、その他の利用（公園緑地、レクリエーション施設等）の区分ごとに掲げた目標と取組

区分横断的な課題（廃棄物の適正処理等）への取組

ゾーンごとの取組（国土利用計画では県内を6ゾーンに区分）

(2) モニタリング・計画評価の内容

○モニタリング制度

県民にとってわかりやすい、県土の利用に関する各種指標に係るデータを定期的に調査・把握する。平成22年から2年に1回実施。

（農用地の指標の例：新規就農者数、耕作放棄地面積等）

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地	24	宅地	23
森林	16	その他	8
水面・河川・水路、原野	6	区分横断的な課題	10
道路	7	ゾーン別指標（延べ）	59
		合 計	153

○計画評価制度

モニタリング結果や県民の意見等をもとに国土利用計画の進捗状況等を総合的に点検・評価する。（評価は中間評価と事後評価の2回実施する。）

中間評価の結果は各施策の見直し・改善に反映させ、事後評価結果は、次期（第5次）国土利用計画に反映させる。

中間評価の実施時期：計画の中間年（平成25年頃）

事後評価の実施時期：計画の目標年次の翌年（平成30年頃）

モニタリングや計画評価の結果については、千葉県国土利用計画地方審議会に報告、意見聴取を行う。

第4次千葉県国土利用計画（県土のグランドデザイン）の構成

1 計画の基本目標

- 1 県民一人ひとりが豊かさを実感し、愛着を持って暮らすことのできる県土利用
- 2 地域が個性や特色を生かしながら、発展を続けていくことのできる持続可能な県土利用

2 県土利用の基本方針

（１）多様な主体との連携・協働による県土利用

（２）県土の質的向上・有効利用

健全な循環が維持され地球温暖化を防止する社会の構築
安全で安心できる暮らしの確保、良好な景観の保全・形成
人と自然との共生、地域の多様性・魅力を生かした活力の創出
世界に開かれた県土利用

3 計画を実現するための措置と推進体制

- ・計画を実現するための措置
国土利用計画法等の適切な運用 県土の質的向上・有効利用の促進 土地利用転換の適正化
県土の利用目的に応じた区分ごとの有効利用の促進 区分横断的な課題への対応
- ・推進体制（市町村、県民・NPO・事業者・国等、多様な主体との連携・協働）
- ・**県土利用のモニタリング制度・計画評価制度の導入**

(1) 計画期間

県国土利用計画 計画期間

・・・平成20年～29年

(2) 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

（単位：ha）

区分	平成16年	平成29年
農用地	135,100	130,100
森林	162,500	159,700
原野	1,400	600
水面・河川・水路	17,800	18,000
道路	33,800	36,800
宅地	78,500	87,300
（住宅地）	(49,100)	(54,300)
（工業用地）	(7,200)	(6,900)
（その他）	(22,200)	(26,100)
その他	86,800	83,200

(4) ゾーン毎の取組

- （１）東葛飾ゾーン （２）湾岸ゾーン
（３）北総ゾーン （４）千葉東部ゾーン
（５）かずさ・臨海ゾーン （６）南房総ゾーン

(3) 県土の利用目的に応じた区分ごとの施策

農用地

- ・農業生産、農業経営の基盤強化
- ・農地の保全、利活用
- ・市街化区域内農地の維持

森林

- ・森林の適切な保全
- ・森林の整備・活用の推進
- ・生活環境を守る森林の保全

水面・河川・水路、原野

- ・水質の浄化、健全な水循環の回復
- ・安全で安心して暮らせる必要な整備の推進

道路

- ・幹線道路整備の推進
- ・災害に強い地域づくり
- ・農道、林道整備の推進

宅地（住宅地・工業用地・その他の宅地）

- ・既成市街地の再生
- ・社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
- ・住工混在の解消

その他

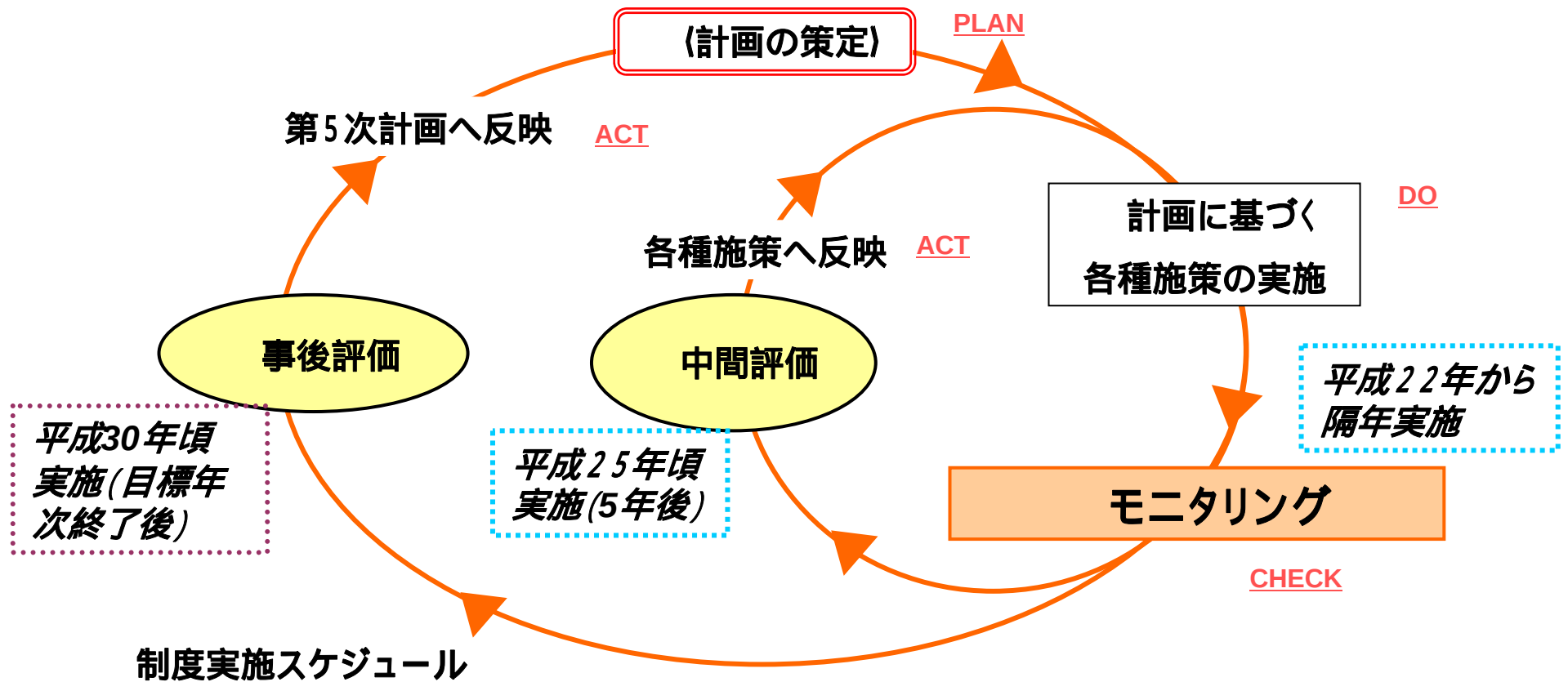
- ・都市公園の整備の促進
- ・自然環境保全への配慮

区分横断的な課題への対応

- ・新たな公による地域づくりの推進
- ・不法投棄防止の取組を推進

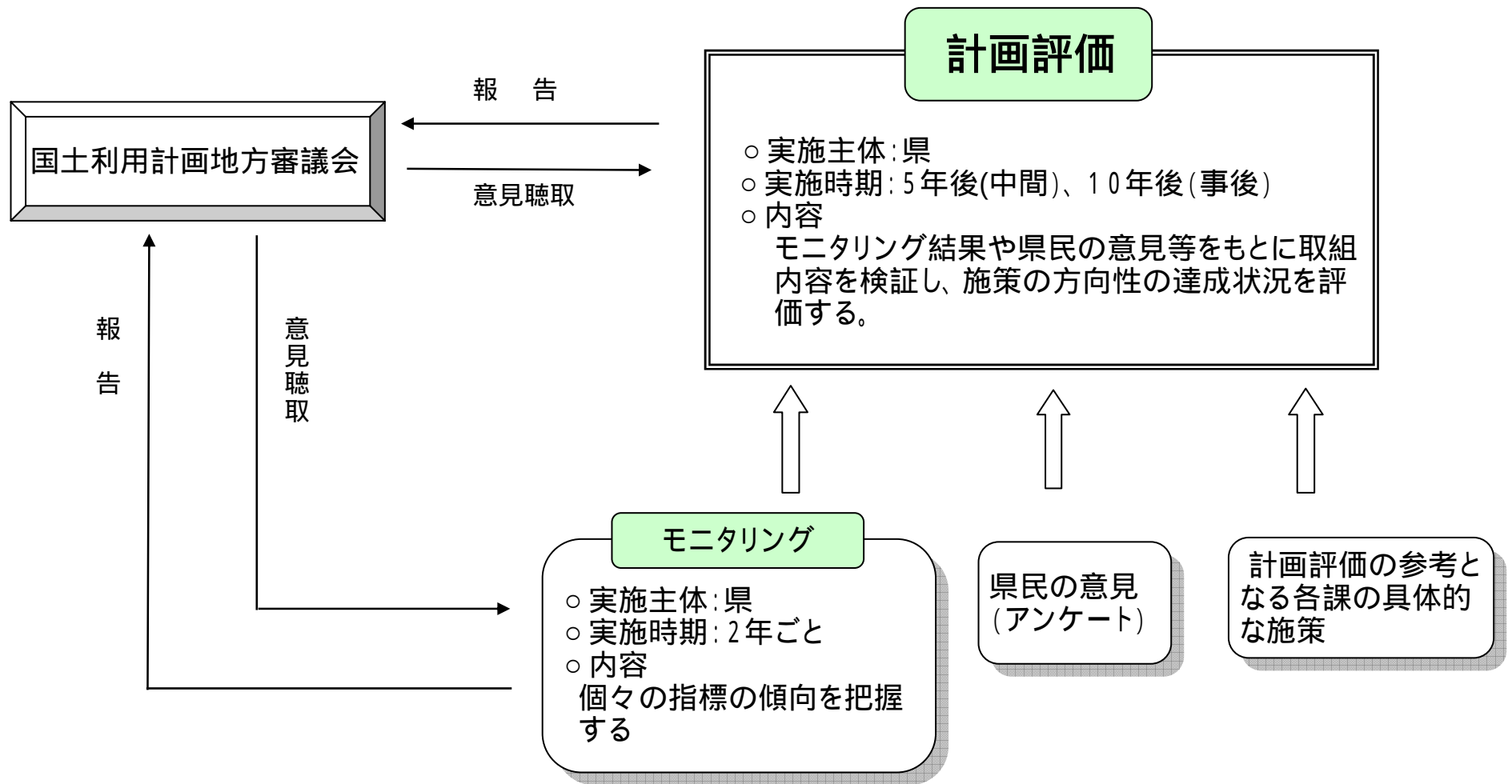
等

モニタリング・計画評価制度の流れ



暦年	20 計画 策定	21 制度 検討	22	23	24	25	26	27	28	29 目標 年次	30
策定後経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
モニタリング			○		○		○		○		
評価						中間					事後

<モニタリングと計画評価の関係>



千葉県国土利用計画 計画評価制度の実施イメージ

実施内容：

モニタリング結果や県民の意見（アンケート結果）などをもとに県内部で取組内容を検証し、施策の方向性の達成状況を自己評価する。自己評価結果について県民の意見（パブリックコメント）や千葉県国土利用計画地方審議会の意見を伺い、評価結果を決定する。中間評価結果は施策へ反映させ、事後評価結果は次期千葉県国土利用計画に反映させる。

（農用地の例）

評価結果の決定	県内部での評価（自己評価）を実施				モニタリング制度	
・県が作成した自己評価について、県民や千葉県国土利用計画地方審議会から意見を聞く。 ・評価結果を決定、公表する。 ・中間評価結果は施策へ反映させ、事後評価結果は次期千葉県国土利用計画に反映させる。	施策の方向性	施策の方向性 達成状況評価	取組	取組の検証	モニタリング指標	モニタリング結果
	・農業生産、農業経営の基盤強化	・取組内容の検証結果等をもとに、施策の方向性の達成状況の自己評価を行う。	・農業経営の大規模化、担い手の確保	・モニタリング結果や県民の意見等をもとに、取組内容の検証を行う。	・認定農業者数	
			・高所得農業の推進		・農業従事者数（平均年齢）	
			・農地の利用集積の促進		・主業農家数	
			・生産条件の確保		・ハウス等園芸施設面積	
	・農地の保全、利活用		・千産千消の取組		・農業産出額	
			・多様な主体による地域農業づくり		・生産農業所得	
			・千葉県型集落営農の実施		・農業経営費（農家1戸あたり）	
			・新規就農者を増やす取組み		・農地利用集積面積	
			・耕作放棄地の発生防止		・農用地区域面積	
			・多様な主体による農地の保全、利活用（都市と農村の交流、市民農園 等）		・ほ場整備面積	
					・農林水産物直売所年間販売額	
・市街化区域内農地の維持			・市街化区域内農地の保全		・農村女性の起業経営体数	
			・生産緑地の保全		・千葉県型集落営農実施数	
			・市民農園の整備		・新規就農者数	
					・耕作放棄地面積（総計）	
					・農地・水・環境保全向上対策事業による集落協定締結面積	
					・農林漁業体験施設数	
					・市民農園面積	
					・耕地利用率	

・モニタリングを実施。モニタリング結果については、審議会、県民の意見を伺う。

モニタリング指標 データシート (全区分)

農用地

森林

水面・河川・水路、原野

道路

宅地

その他

区分横断的な課題

**モニタリング指標
データシート**

農用地

農用地

規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
135,100	130,100

現状と課題

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において常に全国の上位を保っています。しかしながら近年、農業産出額は横ばいに推移しており、平成18年の農業産出額は4,104億円となっています。また、農用地の面積は減少傾向で推移しており、平成18年現在で約13万2,100ha、県土全体の26%となっています。

農用地・農業をめぐるのは、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図り、生産性の向上が求められています。一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な生物の生息の場所になり、自然環境の保全や雨水を一時的に貯え、洪水を防止する等、県土の保全に役立つほか、良好な景観の形成、都市部における緑・ゆとりのある空間の保全等、多面的な機能についての重要性も認識されてきており、また、市民農園、観光農園等による農業体験や都市と農村の交流を深める場として、県民の関心が高まっています。

施策の方向性

輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地の利用集積を図り、農業経営の基盤を強化するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていけるような環境を整え、耕作放棄地の発生防止にも努めていきます。

また、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用により無秩序な農地転用を抑制しつつ、農用地利用計画の見直し等を通じて、農業生産性の向上に向けた食料生産の基盤としての農地の保全を図っていきます。そして、将来にわたり農業の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域住民や都市住民等の多様な主体による農用地の保全や管理への参加を促進し、地域農業の維持発展を目指していきます。

面積の根拠

○算出方法

農用地 = 農地（田・畑） + 採草放牧地

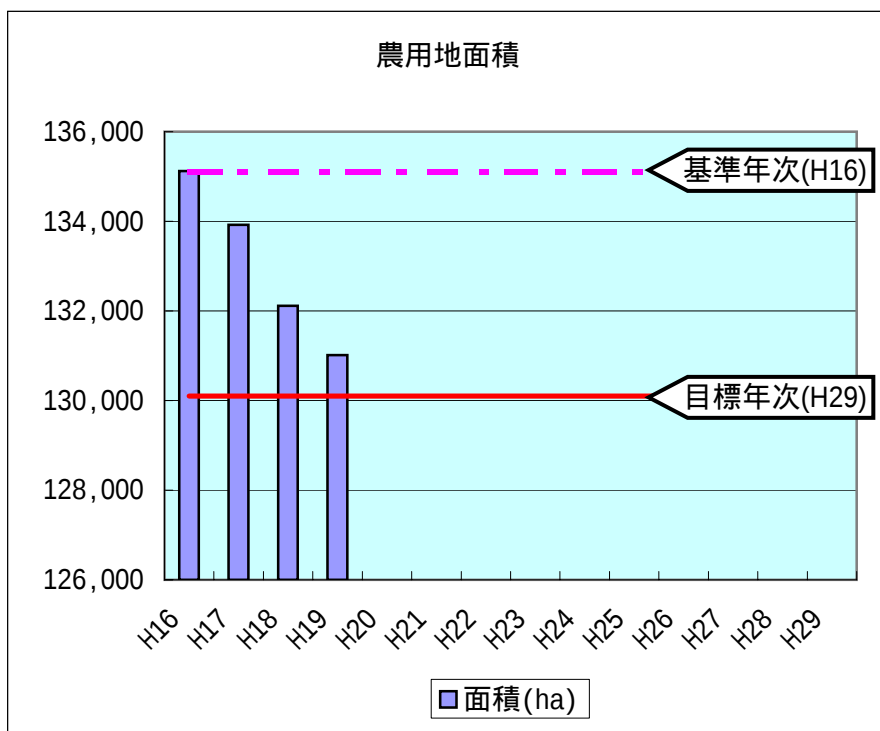
○出典

農地 : 農林水産統計（農林水産省）

採草放牧地 : 農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

面積の推移

	面積(ha)
H16	135,122
H17	133,922
H18	132,111
H19	131,011
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



農用地の状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

モニタリング総括表（農用地）

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ シート	データ 目標	モニタリング結果			
							22年度	24年度	26年度	28年度
・農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	認定農業者数	・農業経営改善計画の認定状況 (農林水産省、千葉県)	毎年	15	↗				
		農業従事者数・平均年齢	農林業センサス(農林水産省)	5年	16	↗				
		主業農家数	農林業センサス(農林水産省)	5年	17	↗				
	高所得農業の推進	ハウス等園芸施設面積	・園芸用施設の設置状況調査 (生産販売振興課)	2年	18	↗				
		農業産出額	・生産農業所得統計 (農林水産省)	毎年	19	↗				
		生産農業所得	・生産農業所得統計 (農林水産省)	毎年	20	↗				
		[参考] 農業経営費(農家1戸あたり)	営農類型別経営統計調査 (農林水産省)	毎年	21	-				
	農地の利用集積の促進	農地利用集積面積	・担い手支援課調	毎年	22	↗				
	生産条件の確保	・ほ場整備面積	・千葉県の農業農村整備 (耕地課)	毎年	23	↗				
		[参考] 農振農用地区域面積	・農地業務年報(農地課)	毎年	24	-				
・農地の保全、利活用	千産千消の取組	農林水産物直売所年間販売額 (1箇所あたり)	・農林水産物直売所実態調査 (農村振興課)	毎年	25	↗				
	多様な主体による地域農業づくり	農村女性の起業経営体数	・担い手支援課調べ	毎年	26	↗				
	千葉県型集落営農の実施	千葉県型集落営農実施数	・担い手支援課調べ	毎年	27	↗				
	新規就農者を増やす取組み	新規就農者数	・担い手支援課調べ	毎年	28	↗				
	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積(総数)	農林業センサス (農林水産省)	5年	29	↘				
	多様な主体による農地の保全、利活用 (都市と農村の交流、市民農園 等)	・農地・水・環境保全向上対策事業による集落協定締結面積、協定数	・農村振興課調べ	毎年	30	↗				
		・農林漁業体験施設数	・農林漁業体験施設等実態調査 (農村振興課)	2年	31	↗				
		・市民農園面積	・市民農園開設状況調査結果 (農村振興課)	毎年	32	↗				
	耕地利用の推進	耕地利用率	・耕地及び作付面積調査(農林 水産省)	毎年	33	↗				
		経営耕地面積	・農林業センサス(農林水産省)	5年	34	↗				
		ちばエコ農産物認証面積	・安全農業推進課調べ	毎年	35	↗				
		[参考] 農地転用面積	・土地管理情報分析調査(農林 水産省)	毎年	36	-				
・市街化区域内農地の維持	市街化区域内農地の保全	市街化区域内農地面積	・固定資産の価格等の概要調書 (市町村課)	毎年	37	→				
	生産緑地の保全	生産緑地面積	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	38	→				
	市民農園の整備	市民農園面積(再掲)	・市民農園開設状況調査結果 (農村振興課)	毎年	39	↗				

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

**モニタリング指標
データシート**

森林

森林

規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
162,500	159,700

現状と課題

森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。しかしながら、森林の面積は減少傾向で推移しており、平成18年現在で、約16万2,200ha、県土全体の31%となっています。また、間伐等の手入れが不十分な人工林が増えており、森林の質的な劣化も進んでいます。さらに、農業・林業の営みと自然とが調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。

施策の方向性

森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。また、県民各層にわたる幅広い主体の参加による森林づくりや里山の保全・整備・活用を促進していきます。

面積の根拠

○算出方法

森林 = 国有林 + 民有林

○出典

国有林面積

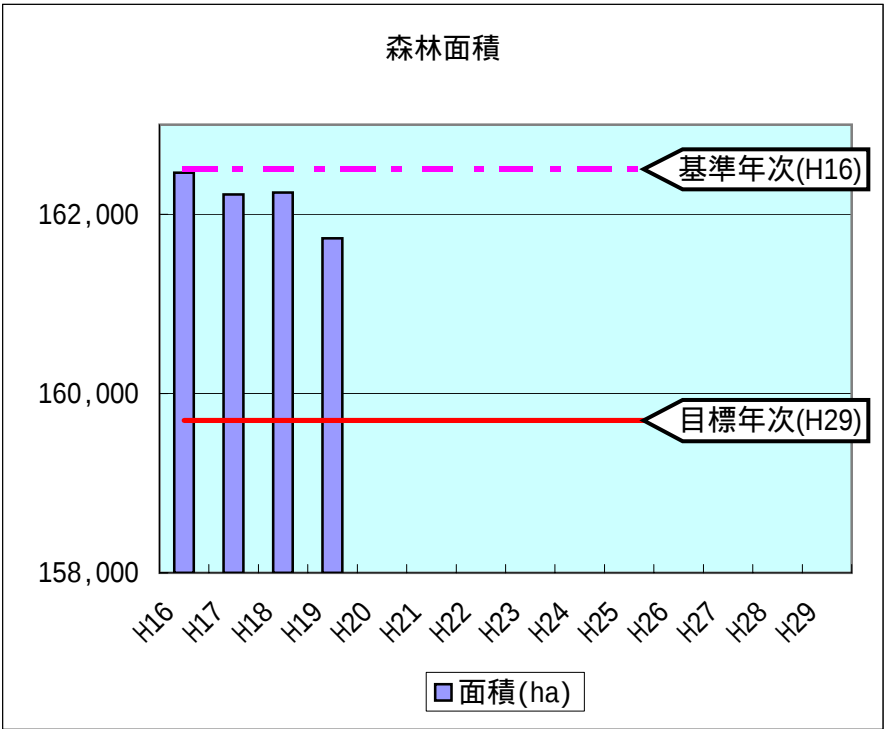
・林野庁所管森林 : 事業統計書（関東森林管理局）

・林野庁所管外森林 : 農林業センサス（農林水産省）

民有林面積 : 千葉県森林・林業統計書（千葉県）

面積の推移

	面積(ha)
H16	162,466
H17	162,221
H18	162,242
H19	161,732
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



森林の状況

平成 2 2 年度	
平成 2 4 年度	
平成 2 6 年度	
平成 2 8 年度	

モニタリング総括表（森林）

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ シート	データ 目標	モニタリング結果			
							22年度	24年度	26年度	28年度
森林の保全・整備・活用の推進	森林機能の発揮	・森林整備面積	千葉県森林・林業統計書	毎年	47	↗				
		[参考] 森林法に基づく開発許可 事業 実施中案件件数、面積	森林課調べ	毎年	48	-				
		[参考] 森林法に基づく開発許可件数、 面積(単年度)	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	49	-				
		[参考] 森林法に基づく開発許可面積 (転用目的別)	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	50	-				
	・県産木材の利用促進	・県産木材の利用量	農林水産統計 木材統計	毎年	51	↗				
	・森づくりを担う人材の確保・育成	・林業就業者数・平均年齢	国勢調査(総務省)	5年	52	↗				
	・多様な主体の参画による森づくりの 推進	・里山活動協定認定件数、参加団体・ 企業数	千葉県森林・林業統計書	毎年	53	↗				
		・法人の森(県有林)制度参加企業数	森林課調べ	毎年	54	↗				
		・緑の豊かさについて良い方だと思う 県民の割合	千葉県政に関する世論調査	毎年	55	↗				
	森林環境の利活用の推進	・県民の森利用者数	千葉県森林・林業統計書	毎年	56	↗				
		・教育の森利用者数	千葉県森林・林業統計書	毎年	57	↗				
生活環境を守る森林の保全	・山砂採取跡地の森林回復	土砂採取後の緑化完了面積	森林課調べ	毎年	58	↗				
		[参考] 森林法に基づく開発許可面積 (土石の採取:事業実施中)	森林課調べ	毎年	59	-				
		[参考] 森林法に基づく開発許可面積 (土石の採取:単年度)	千葉県森林・林業統計書	毎年	60	-				
	・災害に強い森林づくり	・山地災害危険地区の防災工事着工 か所数	千葉県森林・林業統計書	毎年	61	↗				
		・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	毎年	62	↗				

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

モニタリング指標 データシート

水面・河川・水路、原野

水面・河川・水路、原野

規模の目標

(水面・河川・水路)

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
17,800	18,000

(原野)

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
1,400	600

現状と課題

【水面・河川・水路】 水面(湖沼・ダム・ため池)、河川、水路(農業用水路・排水路)の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、平成18年現在で約1万7,800haとなっています。水面は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁場、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。そのうち、印旛沼・手賀沼については、近年の水質は改善傾向ではありますが、依然としてCOD(化学的酸素要求量)等が環境基準を上回っており、さらなる水質の浄化対策を進めていく必要があります。

河川については、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策を進めていますが、都市化の著しい地域の河川においては、都市的土地利用との調整を図り、浸水被害に対する総合的な整備が必要です。また、九十九里平野から房総半島南部に至る地域の河川においては、流下能力が不足する河川が多く、浸水被害を防止するための整備の推進が必要です。整備に当たっては、利水機能、都市における貴重なオープンスペースとしての役割、生物の生息や水質浄化等の環境面の観点も重要です。

水路は、県境を除き大きな河川がない本県では、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多様な機能も有しています。しかしながら、近年、老朽化により更新時期を迎えた施設が増加しています。

【原野】原野の面積は、平成18年現在で約600haとなっており、平成12年の約1,400haに比べて減少しています。

施策の方向性

【水面・河川・水路】 水面については、計画的・総合的に多様な主体が連携して水質の浄化、健全な水循環の回復を図っていきます。河川については、県土の保全、県民の生命・財産の安全のため、河川の多様な機能・役割へも配慮しながら、県民が安全で安心に暮らしていけるよう必要な整備を図っていきます。水路については、環境との調和に配慮しながら効率的に水路の維持管理・更新を図っていきます。

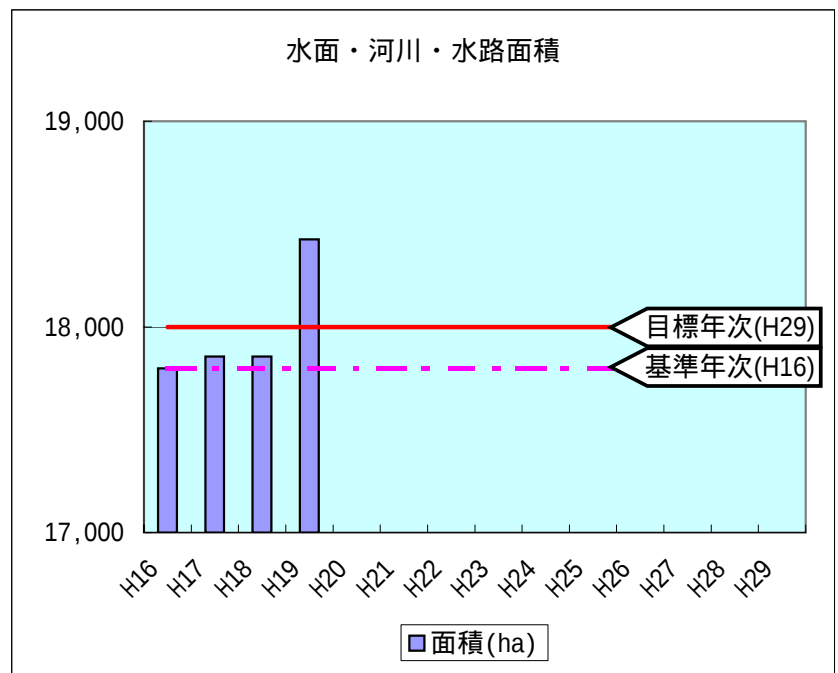
【原野】原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して、保全・利用について促進していきます。

面積の根拠

- 算出方法
 - 水面・河川・水路 = 水面(天然湖沼・ダム・ため池) + 河川(一級・二級・準用) + 水路
 - 原野 = 森林以外の草生地 - 採草放牧地
- 出典
 - 水面
 - ・天然湖沼(100ha以上) : 全国都道府県市町村別面積調べ(国土地理院)
 - (100ha未満) : 自然環境保全基礎調査 湖沼調査報告書(環境省)
 - ・ダム : ダム年鑑
 - ・ため池 : 耕地課調べ
 - 河川 : 河川環境課調べ
 - 水路 : 耕地課調べ
 - 原野 : 農林業センサス【農山村地域調査】(農林水産省)

面積の推移(水面・河川・水路)

	面積(ha)
H16	17,798
H17	17,856
H18	17,856
H19	18,425
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



モニタリング総括表（水面・河川・水路、原野）

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ シート	データ 目標	モニタリング結果			
							22年度	24年度	26年度	28年度
(水面)										
水質の浄化、健全な水循環の回復	・「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	水質保全課調べ	毎年	69	↘				
(河川)										
安全で安心して暮らせる必要な整備の推進	・大雨等による浸水に対する安全性の向上	・河川整備率	河川整備課調べ	毎年	70	↗				
		・土砂災害警戒区域の指定件数	河川環境課調べ	毎年	71	↗				
		・利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率	水政課調べ	毎年	72	↗				
		・水資源の確保								
	・水質の改善	・水質環境基準達成率(河川)	水質保全課調べ	毎年	73	↗				
(水路)										
効率的な水路の維持・管理更新の実施	・計画的な修繕・施設更新	・農業水利施設の維持保全整備箇所数	耕地課調べ	毎年	74	↗				
(原野)										
地域の実情に即した、保全・利用の促進	・貴重な自然環境を形成している原野の保全	・原野面積	(規模の目標)							

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

モニタリング指標

データシート

道路

道路

規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
33,800	36,800

現状と課題

道路（一般道路・農道・林道）の面積は漸増傾向で推移しており、平成18年現在で約3万3,900haとなっています。一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たすことから、高速道路から身近な生活道路に至るまで体系的に整備する必要があります。

施策の方向性

広域間や地域間の交流・連携の強化等を図るため、幹線道路網を整備するとともに、まちづくりの根幹として交通需要に対応するため都市内道路の整備を推進していきます。整備に当たっては、歩行者や自転車交通にも配慮しながら、安全性、快適性、防災・防犯機能の向上に努めるとともに、環境の保全、良好な景観の形成に十分配慮します。また、地域の実情に応じた、効率的・効果的な整備、既存道路の計画的な維持管理による有効活用、選択と集中による事業の重点化等を推進していきます。

なお、農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は森林の保全、整備のための間伐や森林施業等に必要道路であることから、今後も自然環境の保全に配慮しながら整備を推進していきます。

面積の根拠

○算出方法

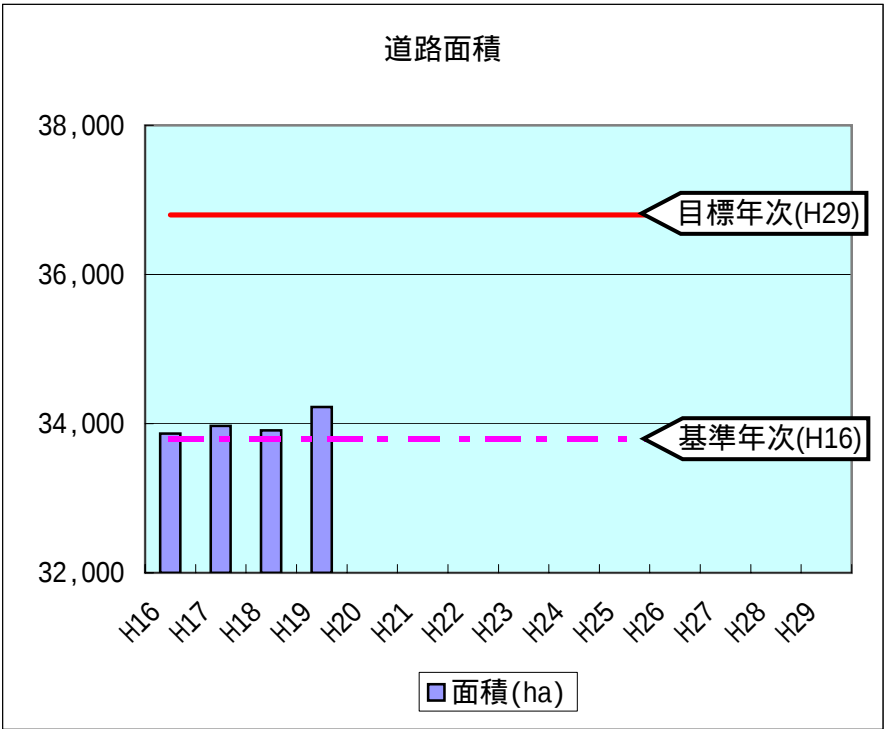
道路 = 一般道路（高速自動車国道・一般国道・県道・市町村道）
+ 農道 + 林道（国有林道・民有林道）

○出典

一般道路 : 道路統計年報（国土交通省道路局）
農道 : 耕地課調べ
林道 : 国有林道 : 関東森林管理局事業統計書
民有林道 : 千葉県森林・林業統計

面積の推移

	面積(ha)
H16	33,868
H17	33,969
H18	33,909
H19	34,223
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



道路の状況

平成 2 2 年度	
平成 2 4 年度	
平成 2 6 年度	
平成 2 8 年度	

モニタリング総括表（道路）

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ シート	データ 目標	モニタリング結果			
							22年度	24年度	26年度	28年度
幹線道路整備の推進	・県内外各都市間の時間距離の短縮	・県都1時間構想達成率	道路計画課調べ	毎年	80	↗				
		・首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)	道路計画課調べ	毎年	81	↘				
	・地域間の交流・連携強化による地域の活性化	・高速幹線道路整備率	道路計画課調べ	毎年	82	↗				
	・国道、県道等の体系的整備	・国道、県道の改良後供用延長	道路整備課調べ	毎年	83	↗				
災害等に強い地域づくり	・災害に強い地域づくり	・橋梁の耐震化率	道路環境課調べ	毎年	84	↗				
農道、林道整備の推進	・農業農村整備事業の推進	・広域営農団地農道整備供用延長	耕地課調べ	毎年	85	↗				
	・林道事業等の推進	・林道延長	千葉県森林・林業統計書	毎年	86	↗				

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。